

東海大学紀要

文学部

第116輯

2025

【論文】

縄文原体再生試論

—— SfM による土器圧痕の反転観察とその応用—— 宮原俊一 1

【研究ノート】

フェヒナーとブレンターノ

—— 「精神物理学的法則」をめぐって（I）—— 村田憲郎 21

【研究ノート】

プリュム修道院長レーギノ『年代記』

—— 人と作品—— 三佐川亮宏 (1)

住井すゑと安藤昌益 安達原達晴 (45)

【翻印・解説】

神代種亮稿『坪内逍遙著書目録』翻印と解説（一） 出口智之 (57)

目次

【論文】

- 縄文原体再生試論
—— SfM による土器圧痕の反転観察とその応用—— …………… 宮原俊一 1

【研究ノート】

- フェヒナーとプレントナーノ
—— 「精神物理学的法則」をめぐる (I) —— …………… 村田憲郎 21

【研究ノート】

- プリュム修道院長レーギノ『年代記』
—— 人と作品—— …………… 三佐川亮宏 (1)
住井すゑと安藤昌益 …………… 安達原達晴 (45)

【翻印・解説】

- 神代種亮稿『坪内逍遙著書目録』翻印と解説 (一) …………… 出口智之 (57)

【執筆者】

- 宮原俊一 東海大学文学部歴史学科考古学専攻准教授
村田憲郎 東海大学文学部文明学科教授
三佐川亮宏 東海大学文学部歴史学科西洋史専攻教授
安達原達晴 東海大学文学部日本文学科准教授
出口智之 東京大学大学院 総合文化研究科 超域文化科学専攻比較文学比較文化コース 准教授・
東海大学文学部日本文学科非常勤講師
-

『東海大学紀要文学部』 投稿規程及び執筆要領

1. 投稿規程

1) 投稿資格について

- ・第1執筆者として投稿する資格があるのは、文学部の専任教員及び特任教員とする。なお、学内外の研究者等が共同執筆者になることは、これを妨げない。
- ・文学部の専任教員及び特任教員以外の者が投稿を希望する場合は、投稿を認めるか否かを文学部紀要委員会において審議し、文学部長の承認を得て結果を本人へ連絡する。

2) 投稿原稿について

- ・未公刊の学術論文、研究ノート、調査研究報告、その他(訳註、解題、翻刻、翻訳、教授法研究、等)の投稿を受け付ける。
- ・他の学術雑誌や出版物に投稿中の原稿は、本誌に投稿することはできない。
- ・投稿を希望する者は、紀要委員会から周知された申込要領に沿って、申込締切日までに投稿申込を行う。
- ・投稿申込を受領された者は、投稿締切日までに、紀要委員会から周知された執筆要領及び提出要領にしたがって原稿を執筆・提出する。
- ・紀要委員会は、投稿論文の採否・掲載ジャンル・掲載順等を決定し、必要に応じて修正等を依頼する。
- ・掲載が決まった原稿が多数の場合、一部の原稿の掲載を次号へ送ることがある。

3) 審査について

- ・紀要委員会は、原則として査読者を選定し査読を依頼する。論文等の扱う専門領域を考慮し、査読を学部以外の者に依頼する場合もある。
- ・紀要委員会は査読結果をもとに、掲載原稿を決定する。掲載にあたって紀要委員会より書き直しを指示する場合がある。
- ・掲載原稿のうち、査読を経たものは「査読有」原稿として扱われる。

4) 著作物の電子化と公開について

- ・掲載された著作物の著作権は、執筆者が有する。
- ・掲載された著作物の執筆者は、当該著作物に関する複製及び公衆送信を紀要委員会に対して許諾したものとみなす。同委員会が複製及び公衆送信を第三者へ委託した場合も同様とする。
- ・掲載された著作物は、東海大学機関リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

5) 研究倫理について

- ・本紀要に投稿される原稿は、著作権の侵害行為、とりわけ剽窃・盗用を行うものであってはならない。同じく、名誉の毀損や誹謗中傷などの人権侵害を行うものであってはならない。
- ・記述内容と図表・写真等の使用に関しては、著者本人の責任において、権利の所有者に対して許可を得ておくこと。この点に関してトラブルが生じた場合、一切の責任は著者にあるものとする。
- ・投稿原稿の中で投稿者の主張を裏付けるエビデンスとして用いられるデータに関しては、可能な限り第三者による検証や確認が可能となるように調査研究方法や方法論を明記すること。
- ・研究倫理に関するその他の点に関しては、投稿者は「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」ならびに「東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程」に目を通し、投稿原稿がそれらに违背していないことを事前に確認した上で投稿すること。

6) その他

- ・原稿が掲載された場合、抜刷用PDFデータが執筆者に無料で提供される。希望があれば、印刷された抜刷を有料にて作成する。その実費は執筆者が負担する。
- ・掲載された論文等を自身の著作等に転載する場合は、紀要委員会へ連絡する。

2. 執筆要領

1) 形式

- ・使用言語は、原則として日本語または英語とする。(以下、

使用言語が日本語の場合を想定して記載する。日本語以外の場合は、日本語での執筆要領に準じるものとし、詳細は紀要委員会と協議する。)

- ・原稿は原則として電子テキストで作成する。(電子データをメールもしくはオンラインストレージで提出する。)
- ・原稿は縦組みでも横組みでも可とする。ただし投稿原稿(初稿および校正段階での修正稿)に関しては、図表等を除いた文字のみの原稿(Wordもしくはテキストファイル)と、図表等をレイアウトしたPDF原稿との両方を提出するものとする。
- ・注は本文末尾または章ごとに掲げる。本文末尾に掲げる際には、注番号は全体を通し番号とする。
- ・原稿には通し番号(ページ数)を付す。
- ・執筆者名の英文表記、論文の英文タイトル、英文要旨(単語数100語程度)、日英キーワード(各言語3~5語)を記載したファイルを提出する。
- ・執筆者名の英文表記は、原則としてTOKAI Taroの表記方法とする。

2) 図表

- ・著者が作成した写真、図、表のデータファイルを、圧縮していないオリジナルサイズで提出する。写真は、jpeg、tiff、gif、png等のファイル形式とする。ファイル名は「著者名:写真1」「著者名:図1」「著者名:表1~4」等、容易に同定できるものにする。
- ・それとは別に査読者確認用として、上記2-1)で指定したレイアウト済みPDF原稿に、これら写真、図、表をキャプションと共に配置して提出する。
- ・写真、図、表のキャプションについては、これらデータファイルの中には埋め込まずに、(PDF化する前の)レイアウト済み原稿上に直接打ち込むこと(テキストボックス等を利用すること)。
- ・原稿とは別に、写真、図、表のキャプションをリスト化したファイルも提出すること。

3) 分量

原則として総字数は注、図、表及び欧文要旨を含め23ページ以内とする(A4サイズ、1440文字/頁)。総字数が極端に多くなる場合には、その対応について紀要委員会と協議する。)

4) 体裁

- ・原稿の中で表記を統一する。
- ・原稿の中で代名詞、副詞、接続詞、助動詞、助詞の表記を統一する。
- 例) 敢て=あえて、未だ=いまだ、及び=およびのように、原稿の中で表記の不一致が生じないようにする。
- ・和文は全角、欧文は半角で記述する。
- ・固有名詞などについてJIS漢字コードに規定されていない漢字を使用する場合や、機種依存の特殊文字や記号については、マーカー(蛍光ペン)機能を使用し、原稿に使用箇所を明示する。

5) 校正

著者校正是原則二校までとし、三校は紀要委員会で行う。なお、校正には原則メールもしくはオンラインストレージを使用する。

6) 提出物

- ① 図表等を除いた文字のみの原稿(Wordもしくはテキストファイル)
- ② 図表等をレイアウト済みの原稿(PDFファイル)
- ③ 執筆者の英語表記・欧文タイトル・欧文要旨・キーワード(日英各3~5語)を記載した別ファイル
- ④ 写真・図・表のデータファイル
- ⑤ 写真・図・表のキャプションをリスト化したファイル

※本規程及び要領の制定・改訂・廃止は、文学部教授会の承認をもって行う。

(2007年7月20日制定)

(2016年8月26日改訂)

(2024年3月31日改訂)

東海大学文学部紀要委員会

委員長 吉田 晃章 文学部文明学科教授

委員 梅原 秀元 文学部歴史学科西洋史専攻特任教授

加藤 次直 文学部准教授

木村 政樹 文学部日本文学科准教授

東海大学紀要 文学部

No.116 2025

2026年3月31日 発行

発行者 星野 尚文

東海大学文学部

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

TEL 0463-58-1211 (代)

発行所 東海大学文学部紀要委員会

制作 港北メディアサービス株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-7-7

TEL 03-5466-2201

THE BULLETIN OF THE SCHOOL OF LETTERS TOKAI UNIVERSITY

No.116 2025

【Articles】

- Attempt to reconstruct the twist cord marker from knots in the rope
—— Inverted observation of pottery impressions using SfM and its applications ——
..... MIYAHARA Shunichi 1

【Reserch Note】

- Fechner and Brentano with respect to the “Psychophysical Law” (I)
..... MURATA Norio 21

【Reserch Note】

- Abt Regino von Prüm (ca. 840- 915) and His *Chronicle*
—— His Life and Works —— MISAGAWA Akihiro (1)
- Examining the Relationship Between Sue Sumii and Shōeki Andō
..... ADACHIBARA Tatsuharu (45)

【Others】

- An Introduction and Transcription of *A Bibliography of the Works of
Tsubouchi Shōyō* by Kōjiro Tanesuke (vol.1) DEGUCHI Tomoyuki (57)